

島本町教育委員会 会議録（令和5年第13回 定例会）

日 時	令和5年12月27日（水） 午前9時30分 ～ 午前10時04分
場 所	島本町役場地階 第五会議室
出 席 者	中村りか教育長、高岡理恵教育委員、西尾一実教育委員、丸野亨教育委員、 細見知子教育委員 （教育こども部）岡本泰三部長、安藤鎌吾次長兼生涯学習課長兼体育館長、 南田篤志次長 （教育総務課）三代剛課長、上月健史参事、佐々木桃果 （教育推進課）岡澤潤課長、森悠介参事、吉田裕亮参事 （子育て支援課） （生涯学習課）
委 員 及 び 事 務 局 職 員	
欠 席 者	
委 員	
議 題	第27号報告 令和5年度公開授業・保育について 第28号報告 令和5年度冬季休業期間中における児童生徒の指導について 第29号報告 令和5年度中学生チャレンジテスト（中学校3年生の結果） について
議 決 事 項	
教 育 長 の 報 告 の 要 旨	別紙議事録のとおり
そ の 他	傍聴者1名

教育長

本日、出席者は5名です。定数を満たしておりますので、令和5年第12回教育委員会定例会を開会いたします。

お諮りいたします。会議録確認委員は、島本町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、細見教育委員に決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、会議録確認委員は、細見教育委員に決定いたしました。よろしく願いいたします。

それでは、第27号報告「令和5年度公開授業・保育について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育推進課長

それでは、第27号報告「令和5年度公開授業・保育について」、御報告いたします。

今年度、10月27日に第一幼稚園、11月2日に第二小学校、第一中学校、第二中学校、11月11日に第一小学校、第三小学校、第四小学校において公開授業・保育を行いました。コロナ禍以前は、「教育週間」という名称で11月上旬に一斉に公開授業・保育を行っておりましたが、コロナ禍で3年間中止されていたことと、各校園の行事予定により公開授業・保育の日を11月の1週目に固めて行えないことから、「公開授業・保育」という名称で実施しております。

今年度参観人数につきましては、幼稚園は50名、小学校は1979名、中学校は639名でした。当日は幼稚園・小・中学校ともに、たくさんの保護者が来られており、学校園での子どもたちの様子への関心の高さがうかがえます。

また、寄せられた意見等につきましては、小中学校では「皆、静かに授業を受けていて、落ち着いているなあという印象を受けた。」や「先生や生徒の様子がよくわかり、とても有意義な参観だった。」、「グループで話し合ったりタブレットを活用したりしていて昔とは違う感じで授業が行われていて子どもも楽しそうでよかった。」等、学校での子どもたちの様子や授業の中でのICT活用や授業以外の時間も参観できることに肯定的な意見が多く見られました。

一方で、学校によっては、季節的な影響もあるとは思いますが、換

気のために開けている窓から、ムシが多く入ってきていた、等の声もございました。

幼稚園では、「普段見ることができない表情や反応が見られて参考になりました。」や「年少さんとの運動会ごっこがとてもよかった。」等、肯定的な回答が多く見られました。幼稚園、小中学校ともにおおむね肯定的な感想・意見が多くあり、それぞれの学校園の取組に対して、一定の評価をいただいていると認識しております。

教室の環境整備等につきましては、今後、各学校の意向も確認しながら関係課とも連携し、検討してまいります。

以上、大変簡単ではございますが、令和5年度公開授業・保育の報告を終わらせていただきます。

教育長 ただいまの報告について、御質問、御意見等ございませんか。

教育委員 久しぶりの開催だということですがけれども、表を見ていますと、住民の方の参加の数にずいぶん地区によって違いがあるなと思うんですけども、以前からもこういった傾向だったのでしょうか。

教育推進課長 学校校区によって偏りは以前から見られます。

教育委員 実施概要に寄せられた意見等を載せていただけてとても有り難いです。とてもわかりやすいです。

先ほどの委員と私もほぼ同様に偏りがあるなというふうに思いまして、ただ、それでは第二小学校と第二中学校では同じ地域なのに全然違うなというふうには思いました。もしかしたら第二中学校の方にしっかりと皆さんの目が行きやすかったのかなというふうに思うんですけども、このうち、地域住民という方はどのような方が言っておられたのかというのはおわかりになりますでしょうか。

教育推進課長 私が把握している限りでは安全ボランティアさんなど、普段から子どもたちの様子を見ていただいている方の参観が多かったと聞いております。

教育委員 御報告の中にカメムシの話がありまして、私も島本町に住んでいるものですから、非常に多く大量発生して、家の中でもどこから入ってきたのかと思うぐらい入ってくるので、入ってくると対応が大変だと思いますので、今後何らかの対応をされるとは思いますが、

必要かなというふうに思いました。

教育長

先ほど担当課長の話の中にもあったんですけど、ICT電子教材機器を有効に活用している姿が見られたと。3年間なかったのですが、それ以前と違うところとして挙げられておりました。私もずいぶん様変わりしてきたなというふうに感じたのですが、第一中学校の2行目、「縦割り授業は良い取組だと思った。」とあるんですが、特に印象に残ったのが、電子機器を使いながら、そしてなおかつ縦割り授業をされていたんですね。保育所や幼稚園では、保育所では午前中毎日、幼稚園でも意識的に異年齢の保育をされていて、その効果はよくいわれているところなんですけど、就学後もそういう取組がされたらいいなというふうに思っていたんですけど、教科の授業で縦割りの授業をしているのを中学校で初めて拝見したんです。1年生から3年生まで全員ではないんですが、1年1組と2年1組、3年1組という感じで多目的教室に集めて、それぞれの学年が自分たちの学年に応じた発表している。それに対して他学年も感想を返すんですけど、その際タブレットで返すので、一斉に全面にそれが表示されるというような取組をされていて、今後もそういうことが展開されていけばいいなというふうに感じました。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、報告を承ったものといたします。

それでは、第28号報告「令和5年度冬季休業期間中における児童生徒の指導について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育推進課参事

それでは、第28号報告「令和5年度冬季休業期間中における児童生徒の指導について」、御説明申し上げます。

令和5年12月6日付け島教教第1700号にて、各学校長に対して、冬季休業期間中における児童生徒の指導について通知するとともに、12月校長会において、万全を期すよう周知いたしました。また、大阪府教育庁からの通知も併せて周知を行っております。本町では、大きく2項目7点について、留意事項を作成いたしました。資料7ページをお開きください。

第1項目の生徒指導につきましては、5点に分けて示しております。

1点目は、近年、SNS上のトラブルやいじめを防止のために、児童生徒に電子端末や携帯電話、スマートフォン等によるインターネット利用の危険性を認識させるとともに、家庭でのルールづくりやフィルタリングの徹底等、保護者への啓発を図ること。

2点目の、いじめ対応については、学校いじめ防止基本方針にのっとり、冬季休業期間中においても、事案が生起した際には組織的に迅速かつ適切な対応に努めるとともに、児童生徒の不安が生じないように保護者と密接に連携すること。加えて、児童生徒がいじめにより重大な被害が生じる恐れがある場合は、直ちに警察に相談・通報を行い、適切な援助を求めること。

3点目の、配慮を要する不登校児童生徒に対しては、冬季休業期間中においても、家庭や関係機関との連携した「きめ細かな支援」を充実させるとともに、一人ひとりの状況に応じて、多様な学びの場や居場所を提供できるよう努めること。また、欠席がめだち始める等、気になる児童生徒については、SC、SSW等とも連携しながら、ヤングケアラーの可能性及び児童虐待も視野に入れ、組織的・計画的な支援を行うこと。

4点目の、児童虐待への対応については、学校の果たすべき役割として、児童虐待やその疑いが判明した場合は、速やかに子ども家庭センター、及び島本町子育て支援課に通告すること。

そして最後に5点目として、児童生徒が、休業期間明けのスタートをスムーズに切れるよう万全を期すことと、いたしました。

第2項目の安全管理・指導につきましては、2点を示しました。

1点目は、保護者や地域、関係機関と連携し、子どもを守る体制の確立すること。

2点目は、部活動においては、無理のない活動計画で、児童生徒の健康状態を把握しながら実施すること。

以上、簡単ではございますが、「令和5年度冬季休業期間中における児童生徒の指導について」の説明とさせていただきます。

教育長

ただいまの報告について、御質問、御意見等ございませんか。

教育委員

ありがとうございます。まず2点あります。

1点はこういうときに何か親へのお知らせもいつも入っていたように思ったのですが、今回もこれを受けて何か親へ冬休みにこういうふうに子どものこと見てくださいね、みたいなお知らせをされているとは思いますが、ここには入っていなかったのではかなというふうに思いました。

それから、スクールソーシャルワーカーは各学校で週に何日ぐらい勤務されておられるのかお知らせください。

教育推進課参事

まず1点目の保護者等へのお知らせにつきましては、この冬休み前にも同様に各学校から子どもたちに向けたものとして冬休みの過ごし方というようなプリントを出させていただいているのと、それについては終業式を行う日やその前日などを使って各クラスで子どもと読み合わせという形で確認をしているというものが1点、あともう1つは主に保護者向けという形になるんですが、島本町の生活指導研究協議会という協議会、町全体で生徒指導を中心に連携を図っている会議体がありまして、教職員中心なんですけど、その会議体の中で作成している過ごし方についての啓発プリントというものも出しておりますので2点が保護者の方とか家庭の方に届いている形になっているかというふうに認識しております。

続いて2点目のスクールソーシャルワーカーについては、今年度もどの小学校中学校もおおむね週1日程度です。全体でいうと小学校の方が少し厚くという形にはなっているんですが、週に1度は全ての学校にスクールソーシャルワーカーが行って、学校の先生と連携を図ったり、事案によっては保護者の方と直接面談等を行ったりというようなことで対応に努めております。

教育委員

週に1回ということですが、4月から今までで、週1回で足らなかったということはないでしょうか。

教育推進課長

ニーズとしましては、やはり学校に多少差はあるものの高い状況ではございます。ただ、週に1日というところは学校も理解をしてというところにはなるので、限られた時間になります。その時間の中で面談であったり、先生方との連携、共有というところ、そして

会議への参加というところでもできるように、一応時間のコントロールはさせていただいているところなので、もちろんニーズとしてはあるのは事実ではございますが、工夫をして取り組んでいるところでございます。

教育委員

もう指導されていると思うんですけども、私どもに入ってくる情報で、薬物がかなり低年齢化してしまっていて、SNS等でも具体的な取引時間、場所とか価格が載っているということもありますので、この文面には載ってなかったですけど、大阪府からの文面には載っておりますので、また各学校で御注意されるのかなと思います。

それからもう1つは、近年、お年玉がかなり電子マネーの方で普及してきているということで、これはこれからどんな問題が出てくるかわからないですけども、そこは子供たちへのリテラシーというか、使い方というか、この辺はまだこれからの課題になるのかなと思うんですけど、かなり広がっているということは事実かと思っておりますので、いろんな対応がこれから必要になるのかなというふうに思います。

教育推進課参事

薬物に関してというところでは、現時点で本町においては、薬物において小中学生で何かの事案が生起しているというのは把握はしておりません。

ただ、やはり隣接している隣の高槻市であったり、大阪府下のところでは様々な事案が出てきているということも情報共有させていただいておりますので、本町の方でも、もちろん無い方がいいんですけども、あったときに適切に対応していけるように学校とも情報共有を今後も努めていきたいと思っております。

電子マネー等についても貴重な御意見ありがとうございます。その辺りもこれから連携を強化していく必要があるところかと思っておりますので、御意見として頂戴したいと思います。

教育長

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、報告を承ったものといたします。

それでは、第29号報告「令和5年度中学生チャレンジテスト(中学校3年生の結果)について」を議題といたします。事務局の説明を

求めます。

教育推進課参事

それでは、第29号報告「令和5年度中学生チャレンジテスト（中学校3年生の結果）について」、御説明申し上げます。

令和5年9月5日（火）、大阪府内の中学校第三学年を対象に、中学生チャレンジテストが実施されました。このたびは、調査結果概要を報告させていただきます。資料の15ページが、本町中学3年生の度数分布及び教科別結果概要となっており、本年度から各教科における度数分布を作成いたしております。16ページはアンケート結果の抜粋及び分析、また現在の中学3年生における1年次からの経年比較をグラフにまとめたものとなっております。

資料15ページを御覧ください。教科別の調査結果につきましては、5教科全てにおいて、大阪府の平均を上回る結果となっております。特に、英語で13.8ポイント、理科で8.8ポイント上回る良好な結果が出ております。中学1年次から3年次までの経年比較においても、対大阪府比を上回る結果となりました。資料16ページのアンケート結果につきましては、本年度項目が一新されたことを受け、昨年度までの項目と近いものを中心に分析いたしました。中でも、「授業中、思考ツールを使うなどして、自分の考えを整理したりまとめたりする場面がある。」につきましては、肯定的意見の割合が府平均より17.2ポイント上回っており、各学校において、対話を通じて自己表現力や課題探究力を育成しようとする授業改善の取組みにより、好結果が出ているものと分析できますが、一方経年で比較しますと肯定的回答の割合が低下していること、特に昨年度類似質問と比較した場合の肯定的回答の割合が、13.4ポイント低下していることを踏まえ、今一度何のために生徒同士の対話が必要であるかを教職員及び生徒間で共有することが重要だと考えられます。

また、17ページから19ページはアンケート結果を、21から22ページは一部のアンケート結果と教科平均点とのクロス集計を掲載しております。特に22ページでは、学習以外でのスマートフォンやタブレットの使用状況についてと教科平均点のクロス集計を実施しておりますが、学習以外でスマートフォン等を使う時間が低下するほど

教科平均点は上がる傾向にあることが分かります。これらの結果を踏まえて、効果的なICT機器の活用についても検討してまいりたいと存じます。

教育長

お諮りします。

ここからの説明につきましては、公表しない各学校別のアンケート結果を扱うことから、島本町教育委員会会議規則第15条ただし書きの規定に基づき、秘密会とすることとして御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、秘密会とすることに決しました。

教育推進課参事

[各学校別のアンケート結果について説明]

教育長

ただいまの報告について、御質問、御意見等ございませんか。

質問のある方は、挙手願います。

(質疑応答内容非公開)

教育長

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、報告を承ったものといたします。

それでは、以上をもちまして、令和5年第13回教育委員会定例会を閉会いたします。